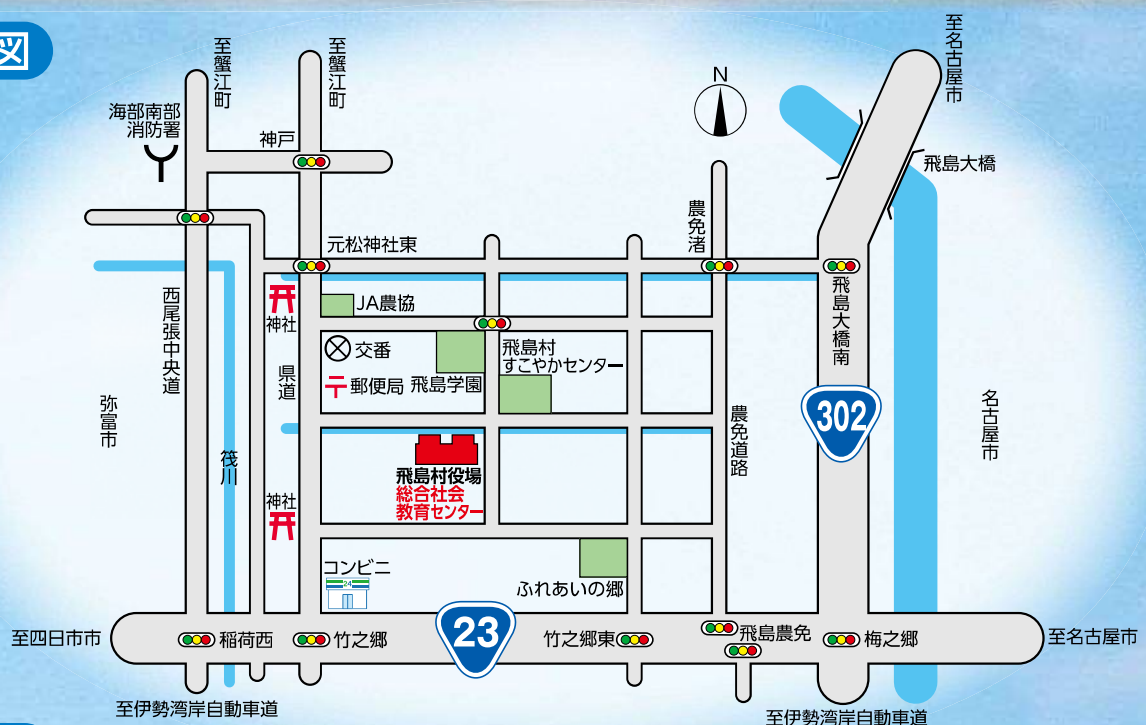


飛島村総合社会教育センター



案内図



交通案内

1. 近鉄蟹江駅から飛島公共交通バス蟹江線で「飛島村役場」バス停下車
2. 近鉄蟹江駅よりタクシーにて15分

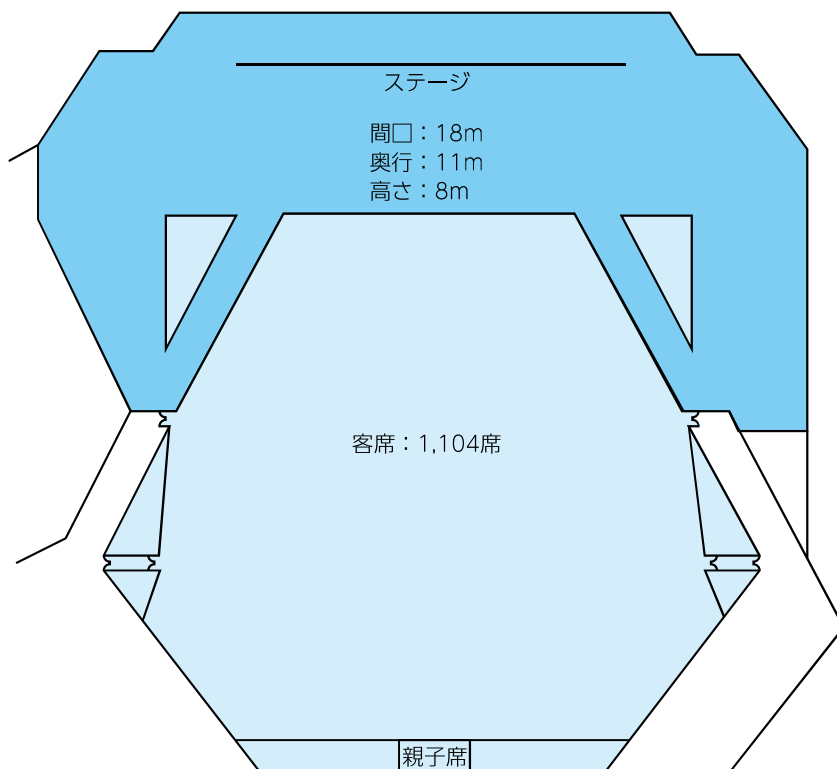
発行日／2019年10月1日 編集／飛島村教育委員会 生涯教育課
TEL0567-52-3351 FAX0567-52-2155
飛島村ホームページ／<http://www.vill.tobishima.aichi.jp/>
Eメール／tb-syakyo@vill.tobishima.lg.jp

中央公民館 1階

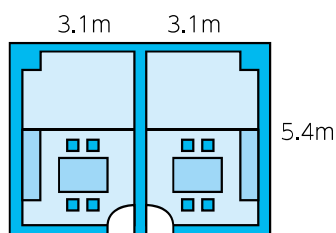
ホール



使用目的	式典・講演会・発表会など にご使用いただけます
客席数	1,104席 客席とは別に親子席が あります 車椅子のスペースも確保 できます
付帯設備	照明設備・音響設備 吊り物設備(反響板含む) 映写設備 演台・レクチャー台・花台 グランドピアノ・指揮者台・ ひな壇
その他	使用申請とは別に打合せが 必要です 打合せの際は進行表等をお 持ちください

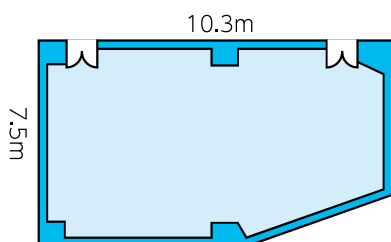


控室



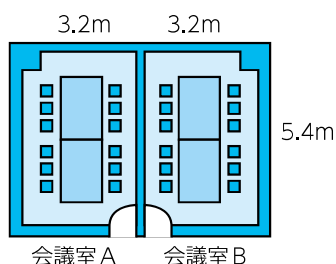
使用目的	出演者や来賓の控室として ご使用いただけます 控室はホールの付属施設です
最大席数	4席
机・椅子の設置	常設しています
付帯設備	化粧台 一部絨毯の部分があります

リハーサル室



使用目的	音楽・演劇・ダンスなどの練 習にご使用いただけます
付帯設備	絨毯フロア 防音設備 アップライトピアノ

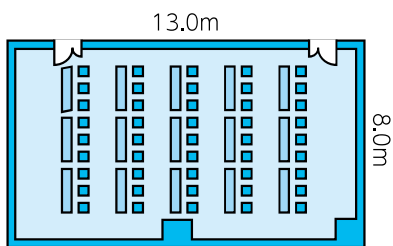
会議室 A・会議室 B



使用目的	会議・打合せなどにご使用い ただけます
最大席数	12席
机・椅子の設置	常設しています
付帯設備	ホワイトボード

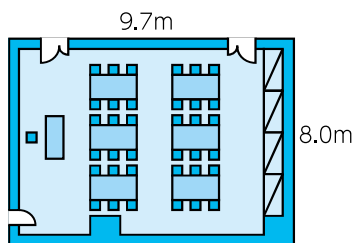
中央公民館2階

学習室



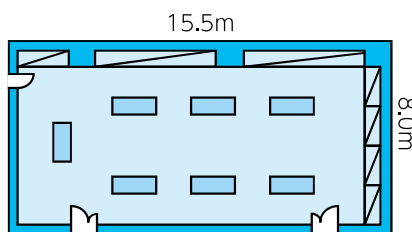
使用目的	生涯学習・会議などにご利用いただけます
最大席数	45席
机・椅子の設置	使用者が準備してください
付帯設備	演台・黒板 ホワイトボード・スクリーン テレビモニター

美術工作室



使用目的	工芸・絵画などにご利用いただけます
最大席数	36席＋講師用1席
付帯設備	黒板 スクリーン 手洗い

調理実習室



使用目的	料理講座や交流会などにご利用いただけます
調理テーブル	6台＋講師用1台 (各テーブルにガスコンロ2基、シンク1基付き)
付帯設備	調理器具各種 食器各種

郷土資料室



機織機

のりの養殖

くらしの道具

津金文左衛門の遺品



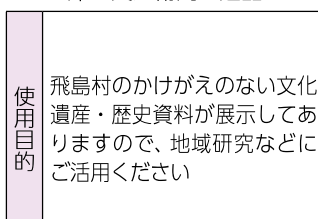
一枚橋のある風景



住生活



千歯扱き

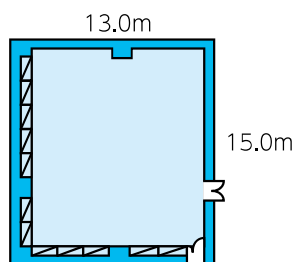


飛島村のかけがえのない文化遺産・歴史資料が展示してありますので、地域研究などにご利用ください

使用目的

中央公民館3階

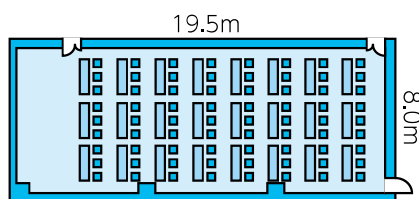
音楽レクリエーション室



使用目的	音楽・演劇・ダンスなどの練習、レクリエーション活動にご利用いただけます
付帯設備	絨毯フロア 防音設備 グランドピアノ

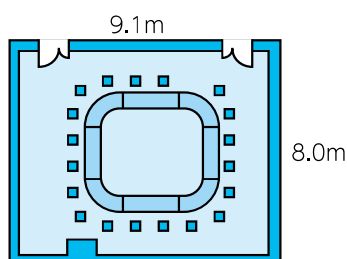
中央公民館3階

視聴覚室



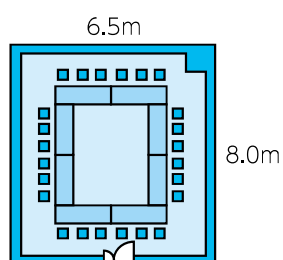
使用目的	会議・打合せ・小規模な式典などにご使用いただけます
最大席数	72席
机・椅子の設置	使用者が準備してください
付帯設備	演台・レクチャー台 黒板・ホワイトボード スクリーン・プロジェクター 音響設備

第1会議室



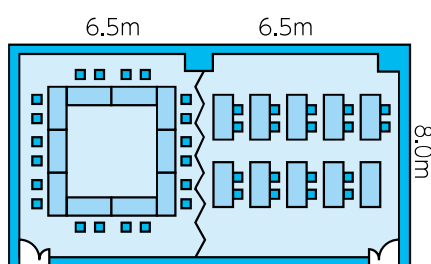
使用目的	会議・打合せなどにご使用いただけます
最大席数	20席
机椅子の設置	常設しています
付帯設備	ホワイトボード スクリーン

第2会議室



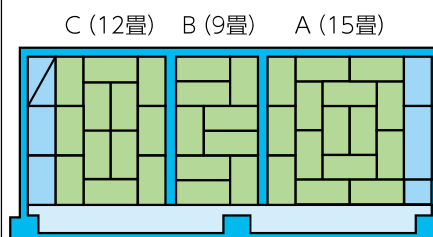
使用目的	会議・打合せなどにご使用いただけます
最大席数	24席
机・椅子の設置	常設しています
付帯設備	黒板 テレビモニター

第3会議室・第4会議室



使用目的	会議・打合せなどにご使用いただけます 2つの会議室をつなげてご使用いただくこともできます
最大席数	各20席
机椅子の設置	使用者が準備してください
付帯設備	黒板・テレビモニター（第3会議室のみ）

和室



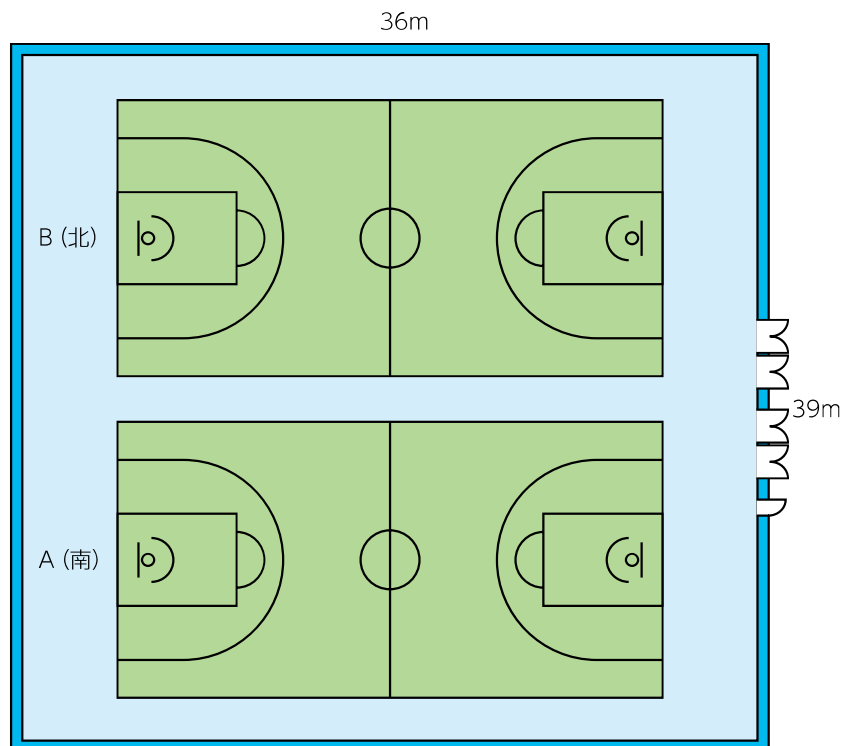
使用目的	踊りの練習やちょっとした発表会・講習会などにご使用いただけます
------	---------------------------------

総合体育館

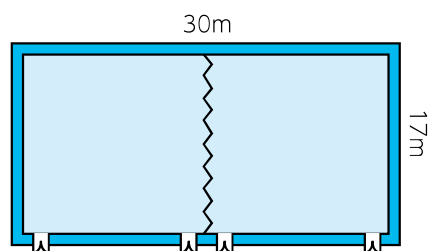
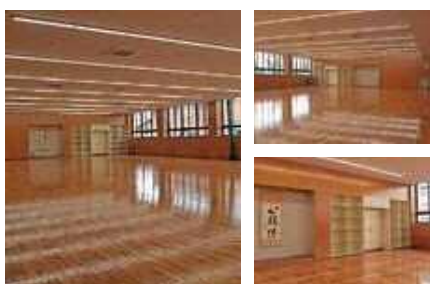
体育館



使用目的	バスケットボール バレーボール（6人制のみ） バドミントン・卓球などにご使用いただけます
コート数	バスケットコート：2面
	バレーボールコート：2面
	バドミントンコート：6面
ジョギングコース	1周130m
客席数	284名
付帯設備	音響設備

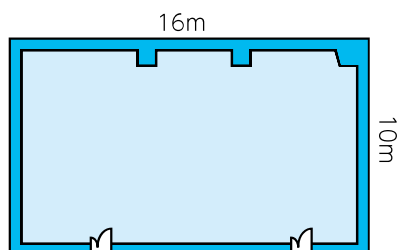


柔剣道場



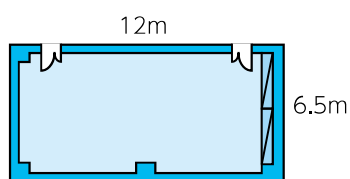
使用目的	剣道・空手・太極拳等の練習 にご使用いただけます (現在、柔道にはご使用いた できません)
------	--

スタジオ



使用目的	エアロビクス・ヨガ・ダン ス・ストレッチ等の練習に ご使用いただけます
付帯設備	音響設備

研修室



使用目的	会議等にご使用いただけます
付帯設備	黒板 スクリーン テレビモニター

飛島村総合社会教育センターの使用について

●ご案内

総合社会教育センターは、中央公民館、ホール及び総合体育館で構成される複合施設で、生涯学習や地域づくりの場としてご使用いただけます。

●開館時間

火曜日～土曜日：午前9時～午後9時30分

日曜日・※休日：午前9時～午後5時

※休日…国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下同様）

●休館日

月曜日

年末年始12/28～1/4

●申請方法

総合社会教育センター内生涯教育課窓口にて使用申請書をご記入の上、使用料をお支払いください。
電話での予約はできません。

●申請可能日

使用日の前月の15日から。

ホールは使用する日の属する年度の前年度の1月から仮予約ができます。ホールについては電話での仮予約も受け付けます。

●変更・取消し

変更及び取消しは使用日の3日前までにしてください。

使用者の都合による取消しの場合は使用料を還付することができません。

●使用の制限

総合社会教育センターでは次のことができません。

- (1) 商品販売や勧誘等の営利を目的とする活動
- (2) 応援会など特定政党の利害に関する活動
(公職選挙法で認められた行為は使用可能です。)
- (3) 宗教活動
- (4) 暴力団の利益になるおそれがある活動
- (5) 所定の場所以外での飲食
- (6) 敷地内での喫煙
- (7) 公共の利益に反する活動
- (8) その他法令等で禁止、制限されているもの

●使用上のお願い及び注意事項

- (1) 使用の時は、職員に許可書を提示し、使用が終了した時は、職員に連絡をしてください。
- (2) 室内の机やイスの配置は自由ですが、利用終了時には現状に戻してください。
- (3) 施設や設備は大切に使い、利用後は片付け・清掃をしてください。
- (4) 退室時には照明及び冷暖房のスイッチをお切りください。
- (5) 使用時間は遵守してください。なお、使用時間には、会場準備、片付け及び清掃に要する時間を含みます。
- (6) 許可を受けた目的以外に利用しないでください。
- (7) 使用人数が多くなる場合は、責任者及び整理員を配置し、館内及び駐車場を整理してください。
- (8) 他の使用者に迷惑をかけないでください。
- (9) 使用許可の権利を他人に譲渡又は転貸しないでください。
- (10) アルコール類は持ち込まないでください。
- (11) ゴミはお持ち帰りください。
- (12) 一度納めた使用料は還付しません。
- (13) 施設や設備等を破損した場合はただちに職員に連絡してください。
- (14) 定められた遵守事項や禁止事項に違反した場合には、許可の取り消し、又は使用の停止をすることがあります。

